

12月4日土～10日金は人権週間です

インターネットによる人権侵害

有害情報に起因して犯罪やトラブルに巻き込まれ、被害に遭うなどの事案も発生しています。

インターネットによる人権侵害を防ぐために

インターネットには不確かな情報が…

近年、インターネットの普及に伴い、掲示板やSNSなどコミュニケーションの輪を広げる便利な機能を利用する人が増えていますが、その利用に際して、他人への中傷や侮辱、無責任なうわさ、特定の個人のプライバシーに関する情報の無断掲示、差別的な書き込み、インターネット上でのいじめなど、人権やプライバシーを侵害する事案が発生しています。

インターネットでは、自分の名前や顔を知られることなく発言することができるので、匿名性を悪用した人権侵害が発生することがあります。

ネットの特性を理解し相手とのコミュニケーションをとる

インターネットでは、いつ

たん掲示板などに書き込むと、その内容がすぐに広まってしまう。また、その書き込みをネット上から完全に消すことは容易ではありません。

どが不特定多数の人々の目にさらされ、そのような情報を書き込まれた人を傷つけ、重大な損害を与える危険があります。

また、このような人権侵害は、名誉毀損等の罪に問われることもあります。インターネットを利用するときも、人と接するときと同じようにルールやモラルを守り、相手の人権を尊重することが大事です。

特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動(いわゆるヘイトスピーチ)や、部落差別を助長するような書き込みがされることもあります。

また、自殺を誘うような情報等、インターネット上の



インターネットを使うときこんなことをしていませんか？

悪口や差別的な書き込みはしていませんか？

うそやうわさを書き込んでいませんか？

暴力的な言葉を書き込んでいませんか？

匿名だから何を書き込んでもいいと思いませんか？

安易に自分の写真や情報を載せていませんか？

電話相談

受付時間 平日 8:30~17:15

様々な人権の相談はこちら

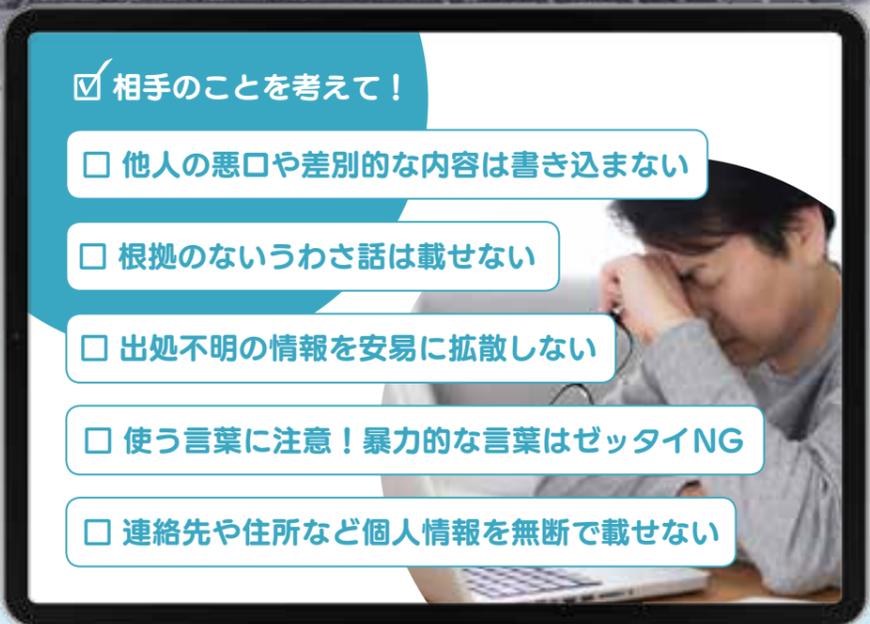
みんなの人権110番
0570-003-110

子どもの人権相談はこちら

子どもの人権110番
0120-007-110

女性の人権相談はこちら

女性の人権ホットライン
0570-070-810



相手のことを考えて！

他人の悪口や差別的な内容は書き込まない

根拠のないうわさ話は載せない

出处不明の情報を安易に拡散しない

使う言葉に注意！暴力的な言葉はゼッタイNG

連絡先や住所など個人情報を無断で載せない

12/5日 9:00~17:00

県内一斉無料電話相談

0120-889-405
(0120 はやくよーご)

携帯電話、スマートフォンからもご利用いただけます

12月4日から10日までの1週間は「第73回人権週間」です。そこで12月5日(土)に、県内一斉無料電話相談を行います。家庭内のもめごとや隣近所のトラブル、いじめや差別など、悩みや困りごとがあったら、どんなささいなことでも一人で悩まずお電話ください。人権擁護委員と法務局職員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。(福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会)